

不動産ご購入の手順

株式会社 谷口工務店

1. ご購入相談



ご購入目的・ご要望・ご予算・地域等をお聞かせください。

2. ご資金計画相談



住宅ローン等ご資金計画のご相談を承ります。諸費用のご説明をいたします。

3. 物件調査・物件見学



ご希望の不動産を全力でお探しいたします。お気に召す物件がございましたら、弊社担当者が現地へお連れし、物件をご案内・ご説明いたします。

4. 購入申込み



不動産のご購入を決められましたら、売主様に購入申込みをいたします。可能な物件につきましては、価格やお引渡し日等の条件交渉をおこないます。また、住宅ローンを利用される方は、ご希望の金融機関へ住宅ローンの事前審査をおこないます。

5. 不動産売買契約（契約）



売買契約に先立ち「重要事項説明書」をご説明いたします。その後「不動産売買契約書」を用いて契約を締結します。契約内容を確認後、双方ご署名ご捺印をいただき、売主様へ手付金をお支払いいただきましたら、無事契約終了です。通常、ご契約は不動産会社でおこないます。

6. 住宅ローン契約



住宅ローンを利用される方は、売買契約後に金融機関に借入れの申込を行います。融資承認が得られましたら、金融機関との間で金銭消費貸借契約兼抵当権設定契約（住宅ローンお借入れのご契約）をお結びください。

7. 残代金のお支払い・物件のお引渡し（決済）



売主様へ売買代金の残金をお支払いになると同時に、所有権の移転登記手続きと、物件のお引渡し（鍵のお引渡し）を同日に行います。これで不動産売買のお取引は完了します。通常、決済は買主様指定の金融機関でおこないます。

8. 物件のご入居準備

リフォームが必要な場合、物件の引き渡しを受ければリフォーム工事を始められます。リフォーム・お引越し等、何でもご相談ください。